

令和3年度第1回川崎市総合教育会議 会議録

日 時 : 令和3年8月4日 水曜日 15時00分～16時34分

場 所 : 川崎市役所第3庁舎18階 講堂

出席者 :

福田 紀彦 市長
小田嶋 満 教育長
岡田 弘 教育長職務代理者
高橋 美里 委員
岩切 貴乃 委員
石井 孝 委員
田中 雅文 委員

理事者

○総務企画局

中川総務企画局長

○教育委員会事務局

石井教育次長

森総務部長

田中教育政策室長

大島学校教育部長

星野学校教育部担当部長

細見指導課長

南谷指導課担当課長

佐藤総合教育センター所長

小林総合教育センター教育相談センター室長

岸生涯学習部長

箱島生涯学習推進課長

二瓶教育政策室担当課長

葛山教育政策室担当係長

事務局

宮崎総務企画局都市政策部長

山井総務企画局都市政策部企画調整課担当課長 [企画調整]

瀬川総務企画局都市政策部企画調整課担当課長 [企画調整]

長谷山総務企画局都市政策部企画調整課担当係長 [企画調整]

片山総務企画局都市政策部企画調整課担当係長 [企画調整]

末吉総務企画局都市政策部企画調整課職員 [企画調整]

傍聴者数 : 0人

報道関係 : 0社

※ 読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

宮崎総務企画局都市政策部長 それでは、定刻になりましたので、令和3年度第1回川崎市総合教育会議を開会いたします。

初めに、福田市長から御挨拶をお願いいたします。

福田市長 改めまして、こんにちは。令和3年度の第1回の総合教育会議ということで、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議でありますけれども、まず、次期教育大綱の在り方や方向性について議論していただく大変重要な会となりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

教育大綱は4年に一度ということでありまして、前回の4年前と比べて、劇的に子どもたちの、子どもたちのみならず、社会が大きく変わっているこのコロナの状況というのがありますし、それに伴って、GIGAスクールをはじめとして教育環境も本当に大きく変わってきていて、そんな中でさらに今後不透明な4年間という不確実な時代にプランを考えていくという、非常に難しい時代ではありますけれども、今ある課題というものは、もう深刻化している課題もありますし、これからの時代を見据えてということをして今日は大いに議論していきたいと思っております。

まず、今日は次期教育大綱策定に向けた考え方を御確認いただきまして、そして教育プランの第3期の実施計画策定に向けてを議題として意見交換を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

宮崎総務企画局都市政策部長 ありがとうございます。

では、総合教育会議は地方公共団体の長であります市長が招集、主催することとなっておりますので、この後の進行につきましては、福田市長、よろしくお願ひいたします。

福田市長 それでは、次第に従いまして、協議・調整をお願いしたいと思います。

本日は二つの議題について議論してまいります。1つ目の議題は「次期教育大綱策定に向けた考え方」の確認についてです。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

山井総務企画調整課担当課長 それでは、資料1に沿いまして、議題の1「次期教育大綱策定に向けた考え方」について御説明をさせていただきます。

資料を1枚おめくりください。本市におけるこれまでの教育大綱の取扱いを少し振り返りたいと思っております。まず一番上の段でございます平成27年から平成29年まで、こちらが第2期に当たる部分でございます。このときには教育プランの第1期実施計画の基本政策部分を大綱の基本としながら、当時発生いたしました中学生死亡事件に係る庁内対策会議の報告の内容を加える形で教育大綱を策定したところでございます。

次の段ですが、2期に当たる平成30年から令和3年まで、現行の大綱につきましては、以前、総合教育会議の本会議でも確認させていただいて、第2期実施計画をもって教育大綱とするという扱いをさせていただいたところでございます。こちらの根拠となる法令等については、その下の参考資料を御覧いただければと思っております。

1枚おめくりください。それでは、このたびの改定になります「第3期教育大綱策定に向けた考え方」を確認してまいります。今回も第2期と同じように、本市における教育振興基本計画である「かわさき教育プラン第3期実施計画」をもって次期教育大綱に代えるという案を御提案させていただきます。

理由としましては、下の三つの理由でございますが、まず、かわさき教育プランにつきましては、本市の教育施策の根本となる基本理念や基本目標を定めているものでありますし、2番にございますように、教育プランの実施計画は総合計画の実施計画と整合を図りながら策定を進めることになっております。また、3番目として、教育プランの実施計画については、策定過程において議会報告を行うほか、パブリックコメントを通じた意見聴取を予定しており、こういった行政計画としての適正なプロセスを経て策定するものであるということでございます。

以上三つの理由をもちまして、このたびの3期については、2期と同様の取扱いをしてはいかかということ、御提案をさせていただきます。

以上になります。

福田市長 ありがとうございます。

今、事務局から説明がありましたとおり、現在の教育大綱と同じ扱いで「かわさき教育プランの第3期実施計画」を次期の教育大綱に充てるという、この考え方でよろしいでしょうか。

(異議なし)

福田市長 ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

では、議題1についてはここまでといたしまして、続いて議題の2「かわさき教育プラン第3期実施計画策定に向けて」に移ってまいります。本市の次期教育大綱となる、かわさき教育プラン第3期実施計画の策定に向けて、今後4年間を見据えたときに、どのような課題認識の下でどのような施策を展開していくべきか、意見交換をしたいと思います。

本日は、まず教育プランの8つの柱に沿って、全体に関わる話から入り、その後、個別の課題についても議論していきたいと思います。

それでは、まず教育プラン全体の話について、事務局から説明をお願いいたします。

二瓶教育政策室担当課長 それでは、資料2につきまして御説明させていただきます。かわさき教育プラン第3期実施計画策定に向けて、今後4年間を見据えた教育課題について御説明いたします。

スライドの3枚目を御覧ください。まず初めに、かわさき教育プランについて改めて確認いたしますと、今後目指すべき基本理念や基本目標などを実現するための計画でございます。本市の概ね10年間の教育が目指すものを当事者間で共有し、取組を推進するための指針となるものでございます。

続きまして、スライド、資料4枚目を御覧ください。かわさき教育プランの基本理念・基本目標ですが、「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」を基本理念とし、自主・自立、共生・協働を基本目標として、本市の教育が目指すものとして掲げております。

次のページを御覧ください。次に、教育プランの構成についてでございますが、概ね10年間の計画期間全体を通じて実現を目指すものをプランの基本理念及び基本目標として掲げております。具体的な取組を基本政策、施策、事務事業の階層で体系的に整理をし、概ね4年ごとに見直しを行う計画としております。次期計画策定に向けましては、ただいま申し上げた施策と事務事業を中心に見直しを行ってまいります。

次のページを御覧ください。本年度は10年間の最終期間となる第3期実施計画の策定年度に当たります。おめくりいただきまして、現行の第2期実施計画についてでございます。

また1枚おめくりいただきまして、8枚目を御覧ください。第2期実施計画でございますが、8つの基本政策で構成し、星印の重点事業を中心に取組を進めてまいりました。

次のページを御覧ください。第2期における重点事業といたしまして、基本政策Ⅰでは、キャリア在り方生き方教育を推進し、基本政策Ⅱでは新学習指導要領に対応した総合的な学力向上策に取り組んでまいりました。また、平成28年から導入した中学校完全給食の実施に伴いまして、小中9年間を通じた食育を推進してまいりました。

次のページを御覧ください。基本政策Ⅲでは、一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育を推進してまいりました。また、基本政策Ⅳでは、良好な教育環境の確保に向け、学校施設長期保全計画の推進や学校トイレの快適化を進めてまいりました。

次のページを御覧ください。基本政策Ⅴでは、学校の教育力を強化するための「チームとしての学校」の体制整備と学校マネジメント支援を実施してまいりました。また、基本政策Ⅵでは、地域の寺子屋事業を推進してまいりました。

右下の、次の12ページを御覧ください。基本政策Ⅶでは、地域の生涯学習の担い手の育成をはじめ、学校施設の有効活用に取り組んでまいりました。また、基本政策Ⅷでは、国史跡である橘樹官衙遺跡群の史跡整備をはじめとする文化財の保護・活用を推進するとともに、日本民家園等の施設の魅力向上に努めてまいりました。

右下、資料の13ページを御覧ください。第2期の振り返りでございますが、8つの基本政策を着実に実行しながら、計画期間中にも取組を見直し、改善を進めてまいりました。この総合教育会議の場におきましても、日本語指導が必要な児童生徒の対応やGIGAスクール構想、不登校対応や学校における働き方改革について御意見をいただきまして、取組を改善してまいりました。

続きまして、今後4年間を見据えた教育課題についてでございます。

15ページを御覧ください。今回、事務局からは8つの視点を挙げさせていただきます。上段①から④につきましては、市役所全体での課題認識といたしまして、川崎市総合計画第3期実施計画策定方針でも共有されているものでございまして、上から新型コロナウイルス感染症の影響、大規模自然災害、脱炭素社会の実現、デジタル化の進展等がございます。下段でございます⑤から⑨につきましては、内容が重複する部分もございますが、教育課題といたしまして加えさせていただきました。⑤からGIGAスクール構想、SDGs、多様化する教育ニーズへの対応、教職員の働き方・仕事の進め方改革の推進などがございます。今後も様々な新たな課題が生じるものと考えており、まさに予測困難な時代と言えます。

16ページになります。教育課題等を踏まえまして第3期実施計画策定に向けてでございます。

右下の17ページを御覧ください。前出の課題等を踏まえまして、第3期実施計画策定に向け、これまでの8つの基本政策を踏襲しながら星印で重点事業を設定させていただきました。特に課題と捉えている基本政策Ⅲ及びⅦにつきましては、後ほど補足説明を加えさせていただきます。

右下18ページを御覧ください。8つの基本政策におきまして重点的に取り組む必要がある主な事業をピックアップしてございます。基本政策Ⅰでは、第2期から継続し、キャリア在り方生き方教育を重点的に推進し、キャリア発達を促してまいります。

右下19ページを御覧ください。基本政策Ⅱでは、GIGAスクール構想の推進によりまして、令和の日本型教育の実施やスタディログの蓄積・活用に向けた取組が必要です。なお、国では令和の日本型教育といたしまして、個別最適な学びと協働的な学びの実現が示されているところでございます。

続きまして、20ページを御覧ください。基本政策Ⅲでは不登校児童・生徒への支援の推進とし、こちらの事業につきましては後ほど補足資料で御説明させていただきますが、不登校傾向の児童・生徒が増加する中で、あらゆる支援のチャンネルが必要です。また、発達障害など支援を必要とする児童・生徒も増加しており、これらは密接に関係していることが想定されます。

21ページを御覧ください。基本政策Ⅳでは、学校施設長期保全計画を推進し、老朽化対応とともに子どもたちが1日の大半を過ごす場として、大規模自然災害や脱炭素にも対応した環境整備が必要と考えており

ます。

22ページを御覧ください。基本政策Vでは、学校の教育力を強化するための教職員の働き方改革を推進し、教職員が健康を維持し、本来業務に専念することで、教育活動の充実につなげる必要がございます。当面の目標といたしまして、正規の勤務時間を超える在校時間が1か月当たり80時間を超える教職員をゼロにすることを掲げてございます。

右下23ページを御覧ください。基本政策VIでは、家庭・地域の教育力を高めるため、地域の寺子屋事業の推進や地域学校協働本部の取組の充実が必要でございます。なお、本年7月末時点で、寺子屋は71校で開校しているところでございます。

続きまして24ページを御覧ください。基本政策VIIでは、昨年度取りまとめました「新しい市民館・図書館のあり方」に基づく取組を推進し、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を通して、持続可能な地域づくりと安心して暮らし続けられる仕組みづくりを進めてまいります。また、学校施設の有効活用につきましては、学校施設を市民の共有財産として、より身近に・気軽に活用できる仕組みについて検討が必要です。こちらにつきましては、後ほど補足資料で説明させていただきます。

右下25ページを御覧ください。基本政策VIIIでは、橘樹官衙遺跡群の遺跡整備などを通じて、市民の方々が地域の歴史に親しみ、地域を再発見し、川崎のまちをふるさととして感じられる取組の充実が必要であると考えております。

資料2の説明は以上でございます。

福田市長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から説明がありましたけれども、今後4年間を見据えた課題認識について、また、その課題認識を踏まえた上での第3期実施計画策定に向けた施策の方向性についての御意見をお願いいたします。どなたからでも結構です。

岡田委員、いかがでしょうか。

岡田委員 ありがとうございます。

ただいま御説明いただきました、かわさき教育プラン第3期の実施、策定に向けては、10年間の完成を目指していくというか、そういうところになるかというふうに思いますので、今御説明いただいた重点項目等を踏まえた、これを確実に実施していくことが望まれるということで、そのためにはここに示されているものをどう実施していくかということに尽きるのではないかなと思います。

そのときもう一つ考えていかなければいけないのは、GIGAスクール構想等に代表されるように、教育現場が大きく変わっていく可能性がございますので、そこを見据えた上で、別の言い方をしますと、国が令和3年1月26日に示しました中央教育審議会の「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」ということで、日本型の学校教育という、この視点がとても大事じゃないかなと思います。

端的に言ってしまうと、これはSociety 5.0に向けての対応ということになりますので、これまで川崎市が築き上げてきたものをどう生かして、そのSociety 5.0の時代にどう対応していくのかという、その視点だと思います。

この4年間は大きく変わる可能性がありますので、不易と流行でいくならば、その不易の部分はどう大事にしていながら、流行に対して、適宜というか適時というか、その都度工夫していくようなものが私たちは必要なのではないかなと思います。

そういった意味で、先ほど最初に申し上げたように、この第3期の計画は、ここに示されたものを確実に着実に実施していくために、私たち教育委員も含めて、総力を挙げていかなければならないと思っています。以上です。

福田市長 ありがとうございます。

岩切委員、いかがでしょうか。

岩切委員 御説明ありがとうございました。

先ほどからお話を伺っている中で、あと今回のこの4年間を通じると10年間ということで、本当に大きいダイナミクスな変化が起こってくるだろうなというふうに思っています。

特に19ページにありますけど、GIGAスクール構想が今年から始まっていますが、これですごく学校が変わっていくだろうということと、私たちが考えている以上に、子どもたちの適応能力というほうが非常に高いと思っていますので、それを潰さないようなやり方というものを私たちも考えていかなければいけないだろうなと思っています。

そして、22ページのところで学校の教育力の強化というのがあるんですけど、これは学校を支えている教職員の働き方、そういったところを大きく変えていく必要があるということになります。教職員の中でも、時間的制約が非常にある、特に女性の方だと思うんですけど、女性の方たちの働き方が本当にやりやすい状況になると、多分、男性の先生方も非常に働きやすくなるだろうということで、言い方は悪いんですけど、弱者というか、なかなか時間が取りにくい人のところを見ながら、ぜひこの働き方改革というのをやっていっていただきたいなと思っています。

よく、学校現場だけではなく、いろんなところで言われるんですが、自分たちのところだけは特別だとおっしゃる職場がいっぱいあります。それは学校の現場もそうですし、あと多分、市役所という場所もそうだと思いますし、サービス業だからできないとか、あるいはお客様がいるからできないというお話はどこでも必ずあるんですけど、本当にそうなのかというのを考えながら、ぜひこの働き方改革をすることで、良質な教育を担保していただきたいなということを思っています。

あと、これに関連するところではあるんですけど、子どもたちの教育ということで、外国人が非常に多いという川崎市なんですけれども、外国人だけではなくて、多様性の推進というか、多様性の需要というところをぜひやっていただきたいなと思っています。後ほど話題にもなるかと思うんですけど、不登校という話も、これは全国的に非常に大きい問題になっていますけれども、ここの根幹にあるのが例えばいじめであったりすると、いじめというの、自分と同質ではないもの、つまり異質なものが受け入れられないときに、何となく異分子として村八分になっていくみたいな、そういったことがよくあるんですけど、これは子どもたちのみならず、実は大人にもあることで、今多くの会社で先進的な企業が取り組まれているのが、アンコンシャスバイアスの教育というのをやっています。無意識の偏見を取り除くような教育なんですけれども、これは大人だけではなくて、実は子どもにもすごく影響を与えられているところだと思うので、そういった考え方を、ぜひ川崎市はいち早く取り入れて、子どもの時代から、偏見をなくしたという、尊重しているような多様性文化というものを息づかせていただければなというふうに思っております。

福田市長 ありがとうございます。

高橋委員、どうぞ。

高橋委員 よく予測のつかない時代だという言葉聞くことがさらに最近増えてきたんですけど、割とこの言葉って、大分私としては前から聞く言葉だなと思っていて、未来はいつも予測がつかないものじゃないかと思っていたんですが、やっぱり例えば一昨年、私は多摩川のそばに住んでいるんですが、本当に多摩川があふれそうになったとか、今回も新型コロナの影響で、本当に学校が休校になったり、月並みな言葉では表せないくらいの本格的なことが次々起こって、やっぱり教育ってつながりとか対面とかそういうことも大事だったので、すごく影響を受けているなと思います。

私は教育委員以外にも大学のほうで仕事もしているので、そちらのほうもすごく影響を受けているということも実感していて、まさにこの次の第3期の実施計画って、今までの考え方だとできないこととか、より難しくなることが増えるんじゃないかなというふうには思っています。

スライド15の新たに対応すべき教育課題というところに、コロナとか自然災害、色々なことを書いてあるわけですが、その下の教育課題というところについては、学校に対する、さらに学校でやらなきゃいけないこととか、学校に社会が期待することというの、コロナとかいろいろなことで、去年の総合教育会議のときもお話ししたと思うんですけど、子どもの居場所としても機能だとか、学校に要求されるそういう役割が増えたんじゃないかというのは実感している反面、例えば先生の働き方改革というのも一緒に進めていかなければいけない。学校に期待することが増えると、普通に考えてやろうとすると、やっぱり学校の先生の負担が増えてしまうから、学校の先生の負担は増やさないようにしながら、どうやって学校の色々な力を、役割を果たしていくかということと、家庭や地域とどうやって協働していくか。すごくそれぞれの課題が複雑に絡み合っていたり、ちょっと相反するようなところもあったりして、すごく計画を進めていくのにバランス感覚が必要だったり、本当に難しくなってくるなど思っていて、この教育課題のところを見ながら、なかなかこの4年間進めていくのが難しいなというのを、今認識を新たにしているところです。

福田市長 ありがとうございます。

石井委員。

石井委員 現在まで日本の全国でいろいろな自然災害というのが発生してしまっていて、災害に強い学校づくりというのは、非常に大切なのではないかなというふうにとみに感じています。

ハード面のいろいろな設備、整備については、計画に基づいて、予算的なものもあるでしょうし、計画的に進めていっていただきたいと思います。

ソフト面で見ますと、災害発生時、災害の発生に対応するためには、防災教育というのは非常に大切なのではないかなというふうに感じてしまっていて、先ほど岩切委員もおっしゃっていましたが、防災教育を進める上では、川崎市も外国籍の児童・生徒さん、あるいは保護者も非常に多いわけですし、母国で災害がほとんどないとか、あるいは防災教育が十分なされていないとか、あるいはその訓練であるとか、そういったことも経験していない子どもたちもたくさんいると思うんですね。実際僕もブラジルにいましたけど、地震とかありませんし、台風もそれほど全国的にとか、そういったことがありませんので、日常的にそういった自然災害について関心がやっぱり払われていないというのは実感としてありました。

ですから、日本でいろいろな災害が起きたときに、その中で弱者が取り残されないように、端的に言いますと、外国人の方がいろいろな災害時、あるいは災害の前もそうですけれども、必要な情報が行かないとか、そういったことがないようにしていく必要があると思います。ですから、そういったところにも共生であるとか協働という考え方を十分組み込んでいく必要があるのではないかなというふうに思っています。

防災教育を充実していく上で、自分の身を守る教育であるとか、あるいはいろいろな形でのソフト面の支援として、さっきGIGAスクールのお話もありましたけれども、ICTを使ったいろいろなシミュレーションであるとか情報共有であるとか、あるいは端的にもうちょっと簡単に、例えば言葉が悪いですけど、災害クイズ、防災クイズみたいな形で子どもたちに考えさせて、自分の身を守る、そういった教育につなげていく。そういう防災教育というのも非常に重要な部分ではないかなというふうに感じています。

昨年11月に川崎市の国際交流センターで、災害時多言語通訳ボランティアセンター設置訓練というのをやりまして、私もそこに参加をさせていただきまして、セミナーと、それから実際の訓練を2日にわたりまして経験させていただきました。その中で、そこに集まってきていたボランティアの方の中にも外国人の方が何人もいらっしゃいましたし、僕もその訓練の中で外国人の方に、災害に遭ったことを前提としていろいろ

るな聞き取り調査なんかもさせていただいて、こういった訓練というのは川崎市の実情にマッチしているものだと思いますので、こういったところにも、例えば子どもたちの参加ですとか先生の参加ですとか、あるいは学校でのそういった設置訓練ですとか、柔軟性を持ったいろんな訓練の仕方というの、これからの方向性としてぜひ考えていただければなというふうに思いました。

福田市長 ありがとうございます。

田中委員、いかがでしょう。

田中委員 ありがとうございます。

今日の資料の15ページでしょうか。スライド15のここの教育課題なんですけど、いくつかありますけれども、その中でもGIGAスクールとSDGsに着目しながら、私の専門である社会教育の観点から若干のコメントをしたいと思います。

まず一つはSDGsなんですけれども、先ほどの御説明にありました24ページの第3期の実施計画のVIIの下ですね。ここが社会教育の分野なんですけど、ここにも書かれています、これは文科省も言っています「人づくり」「地域づくり」「つながりづくり」で、従来もコミュニティづくりがあるんですね。地域課題の解決とか。いろいろと社会教育の在り方を言ってきましたけれども、どうしても何か掛け声的なもので抽象的というか。それが実際どう実現したかという評価がなかなかできないというところで、社会教育が何か見えにくくなっていると思うんですね。

そこで、今回このSDGsというものが明確に打ち出されたというところで、もともと社会教育は、ただ学ぶだけではなくて、地域をよくしていく。学びを通して地域をどうするか考える。これはまさにSDGsの考え方と直結するものなんですよね。ただ、地域をよくするといっても漠然としていて、よく分からなかったの、このSDGsの17の目標を明確に掲げながら、市民館を拠点とした社会教育がどういう成果を上げられるかということについて、一つの指標をつくってしまっ、それを目標に社会教育をやっていくということが一つの考え方としてあるんじゃないかと思います。

ただ、SDGsのそれぞれの課題は、必ずしもその学びのところから発生するというよりは、既にもう市民活動団体とかで、それぞれの課題に取り組んでいる活動があるんですけど、そういう市民活動と社会教育をいかにつなげるかということが非常に重要なので、ぜひとも市民館は一つのコーディネーターになって、社会教育と市民活動をつなげ、SDGsを地域の学びの観点から川崎を高めていく考え方、学びを高めていくようなことをやっていくとよいのではないかと。

ただ、一方で、学習指導要領には持続可能な社会の創り手として子どもを育てることがもう明確になっていますので、学校教育におけるSDGs教育が重要です。しかし、先生方はそれぞれそういう専門ではありませんので、やはりここで社会教育と市民活動団体が高めていったSDGsの学びを学校教育と連携しながら、子どもたちと大人が一緒になって学んでいく。そこに市民活動の人も絡んでいくというような形で、学校教育と社会教育と市民活動の部分、トライアングルの中で、このSDGsに川崎市が取り組んでいくという形を、このVIIの価値観の中でやっていけると、少し社会教育が明確に見えてくるのではないかと気がしています。それが1点です。

もう一つは、GIGAスクールのほうは、ちょっと細かい話で三つほどコメントしたいんですけども、今の市民活動と社会教育と学校教育といっても、なかなか今はコロナの問題もあり、学校に地域の人が入り込んで一緒にやるというのが非常に難しい面もあると思いますし、SDGsのそれぞれの課題に取り組んでいる市民活動は多様なので、全部が学校にどんどんやってくるというのも難しいと思いますので、ぜひGIGAスクール構想の中でのオンラインの仕組みを使って、そういう市民活動団体と子どもたちとの交流を、Google Meetのようなテレビ会議システムを使いながらやっていくということが、GIGAスク

ールで学ぶ子どもたちを持続可能な社会の担い手として育てるために、そういう市民活動団体との交流をもっともっとオンラインで活発にさせるということがあるのではないかと思います。

これがGIGAスクールの1点目で、2点目は今日の資料の23ページにありますけれども、柱の6番目の家庭・地域の教育力というところの、ポイントが寺子屋事業と、それから地域教育会議だと思っんですね。これらの方々は、どちらかという中高年の方が中心になっていて、どうもこの若手への継承がこのままだとなかなかうまくいかないんじゃないかという危惧があるんです。ただ、これもGIGAスクールと絡めていくと、GIGAスクールの中で地域と子どもたちの連携というのを考えていくと、今の中高年の方々だけだと非常に難しいので、ぜひ学生とか若い人の力を借りながら、GIGAスクールに協力するとなると、若い人も非常に乗ってきやすいと思うので、そういうことで、寺子屋事業とか地域教育会議に若い人たちが入ってくる一つのきっかけをつくるということで、むしろGIGAスクールが社会教育を活発にさせるというような効果も出るのではないかと思います。

GIGAスクールの3番目は博物館のことですけど、最後の8番目の柱です。博物館は一般行政との関係でいくと、観光の拠点とか、いろいろ利用価値とか活用があると思っんですけれども、これも従来の学社連携の中で、子どもたちの授業が博物館で行われるとかいろいろあったと思っんですけれども、これこそGIGAスクールを利用しながら、市内にある博物館と学校を結んで、子どもたちが学校にいながら博物館のいろんな地域の文化の資源とかそういうものを学べるようにしていけばいいなというふうに思っんです。以上です。ありがとうございました。

福田市長 教育長、よろしいですか。

小田嶋教育長 皆さん、様々な観点から本当にいろいろな課題があるなということで、次期教育プランに向けては考えるべきことが本当に多いなというふうに実感しています。

ちょっと私、学習指導要領の面から少しお話ししたいと思いますので、6枚目のスライドを見ていただいて、ちょうどこの令和元年というのが新しい指導要領の小学校のスタートで、2年が中学校、そして今年度から高校生。高校生は年次進行なので、高1の子が今年スタートで、来年は高2、高3というふうに変わっていくという流れになっています。そういう中で、今の新しい学習指導要領は明確に2030年という時代を見据えて、その頃の時代、日本、世界がどうなっているか。そのときの変化の中で、子どもたちに必要な資質、能力が何かということをしっかり見定めながら、そこに向けた教育をしていくということになっています。

令和4年から令和7年の計画ですが、その後2030年というのは本当にすぐそこに見えている時代で、この4年間の変化というのがまさに予測困難だし、その後の2030年までも予測困難ではありますが、非常に大きな変化になっていくということは、もう誰もが分かっていることなのかなというふうに思っんです。

平成の30年間というのも、本当に先ほど岡田委員から不易流行という言葉があっって、その流行と不易を見定めていながら学校教育が改革を進めてきた部分だと思っんですが、今後はますます先ほどおっしゃったように不易の部分というものはしっかり見定めて、しっかり進めていかなければいけないということがありますが、GIGAスクールにしても、そういったリアルの面ですとか対人的な関係というものが、GIGAスクール構想によって変わってくるだろうということもあるし、今回のコロナですとか災害とかで、やはりそれがあってもなかなか難しい状況というのが出てくるかもしれない。だけど、その中で、そういった不易の部分の、学校という組織的な環境の中での学びだったり、対話的關係性の中での学び、共生・協働の学び、そういったものはたくさんあるわけで、その価値というのがこのコロナ禍の中で誰もが自覚したところだと思っんですが、それをより焦点化したり重点化して、意識的に計画的にしっかり組み込んでやっていかなければいけない。そういう大きな流れが必要なのかなというふうに思っんです。

そしてもう一つが、GIGAスクールの教員向けのハンドブックにも書いたことですが、将来なくなる職業というのにも相当現実感を持って視野に入ってきたというふうに書いたんですが、そのことをかつて提唱したのが、2011年にオックスフォード大学のオズボーン博士が、将来のAIとかロボットの発達によって、なくなる職業ということ为例として挙げていきました。2011年当時だと、本当にそうなのかなというような疑問もあったと思いますが、それが本当にこの何年かの、またこのコロナによって進んだいろいろな変化によって、現実感を帯びてきたと。そのときにやっぱり重要になってくるのが、基本政策Iに掲げているキャリア在り方生き方教育だというふうに思います。

今までも基本政策Iということで、一番のベースに進めてきましたが、今後子どもたちが自分の将来を見据えたときに、夢や希望を持ってというのは簡単なんだけど、本当に子どもたちが将来への夢や希望を持てるような環境づくりだとか教育だとか支えていく部分とか情報の提供とか、適切に行いながらやっていかなきゃいけない。そして単に自分の仕事とか就職ということだけではなく、川崎のキャリア在り方生き方教育は、三つの柱の中で、みんな一緒に生きているという協働の視点、そしてシビックプライドの醸成という私たちの川崎という視点、後でコミュニティ施策との関係なんかも出てきますが、川崎市が今本当に進めている地ケアとコミュニティ施策、防災、全部関わってきて、そういうことと自分の生き方とか地域や将来との関わり方ということ、本当に自分ごととして考えていくために、キャリア在り方生き方教育が今まで以上に重要になってくるだろうな。それが基本目標のやはり自主・自立ということとつながっていく。

そういう視点と、あと共生・協働という基本目標の視点では、これは今までずっと川崎が大事にしてきた人権尊重教育の推進。全ての教育活動の根底に人権尊重教育を据えてきていますが、キャリア在り方生き方教育と人権尊重教育、今まで以上にそこをしっかりと見据えて定めながら、具体的なことを考えていく必要があるのかなと、そんなふうに思っております。

以上です。

福田市長 ありがとうございます。

高橋委員。

高橋委員 先ほど田中委員がおっしゃられていた、社会教育と学校教育とのお話とかSDGsのお話なんですけど、ちょうど私の子どもが通っている小学校でも、SDGsの教育に非常に力を入れてくださっていて、地域の方を呼んだりとか、社会活動をしている方を呼んでくださったりとか、すごく広い学びを今できている、SDGsということ 키워ワードに、すごく広い学びをさせていただいているなと思っています。

なので、こういうことがほかの学校でもたくさん知っていただけるといいなというふうに、田中先生のお話を聞きながら思ったんですけど、まだやっぱり広がりもそこまでではないので、例えば学校の先生方の力とか人脈というものがまだちょっと強いのかなと思っているので、やっぱり学びが広がっていくときに、先生もコーディネーターというお話を先ほどされたと思うんですけど、先生方がより広いところとつながって教育を進めていくというときに、どうしたらいいのかという、やっぱり先生方の力ではなくて、どこかにアクセスするとコーディネーターがいて、いろんなところにつなげてくれるという役割がこれからどんどん強くなっていくと思うので、そういうところを施策に入れていただけるといいのかなというふうに、私も聞いていて思いました。

さっき15ページのスライドのところ、いろいろなことが複雑に絡み合っていて、やっていくことが難しくなると感想だけで述べてしまったんですけど、ICTというところも含めてなんですけれども、川崎市はずっと学習状況調査ということで、テストとともに50問以上のアンケートも取ってくださっていて、今までもそういうデータの蓄積がすごくあると思うんですけども、これからもICT、GIGAスクールの推進で、いろんな情報が手軽に取れるようになってくると思うので、そういう現場をさらに、例えば専門家

の方に分析してもらったりとか、そういうことをして、今までに見えなかったような視点とか、そういうものが、データを活用して分析することで見えてくるのかなというふうにはずっと思っていたので、こういうところを力を入れていただいて、だから、プロの目でいろんなたくさんのデータを分析していただいて、じゃあ、それを施策にどうやって生かしていくのかという視点を入れていただけるといいなというふうに思っています。

福田市長 ありがとうございます。

私も、それぞれの委員さんからお話しいただいたところで、共通しているところというのが、社会教育、例えば市民活動、学校教育、こういうふうなつながりですとか、地域の人材からもう少しプロフェッショナルな人材をとかということなんですけど、やっぱり学校の関係人口をどうやって広げていくかということだと思っただけなんですけれども、例えば高橋委員から冒頭で御発言がありましたように、あるいは岩切委員からも教員の多忙感みたいなものというのはある一方で、学校に求められる役割というのがどんどん大きくなっていく。そのことについて、あれもこれも学校にということではなくて、実際、限られた人員で限られたマンパワーでというような、そういう学校だけにということではなくて、いかに関係人口を増やして、これが連携するけれども主体はここでやってもらおうとかということ、ある意味はつきりと言っていくということがすごく大事なんじゃないかなと。それは先生方にワークライフバランスはやってほしい、働き方改革を進めてほしい、一方で求められる機能がどんどん増えていくという、相反する話をそれぞれの立場から言うと、それは受け止める学校は完全にパンクするというのはある意味当然なので、そのやはりステークホルダーというか、幅広い関係人口の皆さんがこの学校を取り巻くものなのを知っていただくということが、すごく改めて重要なんじゃないかなというふうに思いました。

実は今、ちょっと話題は変わりますが、環境問題に、脱炭素に向けての市民会議というのが今、熟議が行われていまして、今、無作為抽出で、どんな脱炭素に向けて川崎市が取り組めるかという、本当に純粋な市民会議なんですけれども、これは無作為で抽出しているので、人口の男女比だとか年齢層だとかいうのをしっかり分けて、大体川崎に合うような形にしてやっているんですけど、これはエネルギーに関心があるとかないとかと関係ない人たちが集まって、一から勉強して、どういうふうにあるべきなのかという議論をしているんですけど、実はそうすると非常にいい議論がなされていると聞いています。

昔、総合計画をつくり始めたときも無作為抽出でというような取組をやったんですが、分かっている人たちだけ、あるいはこの行政のことが、施策が分かっている人たちでやっている、と、すごく幅の狭い議論になってしまうんですけど、ある意味、もう子育ては終わったよ、学校とはあまり関わりがないよという人たちにも、学校の状況だとか子どもを取り巻く状況をよく知ってもらうことが必要で、すごい悪い例を出しますと、学校の先生って夏休みはすごい暇なんだろうというような、そういった誤った認識みたいなのがいまだに普通に語られているということ自体が、ちょっと異常な事態だと思いますし、そういう関係人口を増やしていくことによって、いろんな人たちを社会教育なり学校教育なり、あるいは学校外で行われている市民活動ということにもつなげていくことになるのではないかな、ということを改めて思いました。

そういったところに教育委員会と私どもの市長部局というところが、さらに連携を深めていくということがやはり重要だというように、皆様方からの御意見も聞いていて思いました。

本当にGIGAの話、何人かの委員さんからもお話しいただきましたけれども、非常にGIGAによって新しい可能性というふうなことが出てきているという。前回の総合教育会議でも石井委員から地球の反対側というお話もありましたし、今日は田中委員からもそんなようなお話があったと思います。

先ほど教育長のほうから今の教育プランの基本的な考え方を改めてお示しいただきまして、まとめていただいたと思いますけれども、それでは、個別の課題について、少し議論を深めていきたいというふうに思います。教育の施策は多岐にわたりますけれども、今回特に幅広い視点を持って関連部局と連携していくこと

が求められる課題につきまして、少し掘り下げて議論をしていきたいと思っております。

それでは、事務局のほうから説明いただいでよろしいでしょうか。

二瓶教育政策室担当課長 続きまして、補足資料1、不登校児童・生徒への支援について御説明いたします。

2ページを御覧ください。本市の不登校児童・生徒の推移でございますが、近年、小中ともに増加傾向にございまして、その要因としては「無気力、不安」が最も多く、次いで「友人関係をめぐる問題」「親子の関わり方」と続いております。

3ページを御覧いただきまして、国の通知におきましては、支援の視点といたしまして、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなくて、社会的に自立することを目指すこととされ、また、不登校が休養等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れなど社会的自立への逸失が存在することに留意することが示されております。

4ページを御覧ください。こちらは本市における不登校対応の取組でございまして、未然防止から中学校卒業後までの取組を時系列にまとめたものでございます。担任等による丁寧な指導やカウンセリングをはじめ、ゆうゆう広場といった学校外の居場所づくりなど、学齢期におけるきめ細やかな支援に努めているところでございます。

5ページを御覧ください。不登校対応の具体的な取組事例を紹介させていただきます。未然防止の取組例といたしまして、児童生徒との信頼関係を構築するとともに、学習不振の解消に向けて、分かりやすい授業づくりに取り組んでいるところでございます。一方で、家庭環境や発達障害など、担任のみでは対応が難しいケースも課題としてございます。

6ページを御覧いただきまして、次にかわさき共生*共育プログラムでございまして、人間関係をつくるスキルを身につけられるよう、系統的・計画的に指導を行っているもので、平成22年度から全ての学校で実践しております。

7ページを御覧ください。早期発見・早期対応の取組といたしまして、平成29年度から全ての小学校で児童支援コーディネーターを専任化してございます。校内の巡回や教育相談などを行うことで、不登校の早期発見・早期対応を図っているところでございます。児童の状況に応じましてスクールソーシャルワーカーなどの専門職や外部機関との連携も行っているところでございます。

8ページを御覧ください。その他の早期対応の取組でございまして、中学校に支援教育コーディネーターの配置を進め、校内支援体制を構築するとともに、不登校の事前防止や早期対応を図っているところでございます。また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、各区に配置をしまして、校長からの要請等により学校へ派遣し、子どもたちの抱える課題に応じて適切な関係機関につなぐなど、環境改善に向けた支援を行っております。さらに、全ての中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、小学校、高等学校、特別支援学校には必要に応じて巡回カウンセラーを派遣しているところでございます。不登校の低年齢化から、小学校におきましてもスクールカウンセラーの配置が課題となっているところでございます。

続きまして9ページを御覧ください。続いて学校以外の居場所づくりの取組といたしましては、ゆうゆう広場が一つございます。各広場におきましては、個別学習や敷地内での農作業体験など、社会的自立に向けて様々な経験ができるよう運営を行っております。

10ページを御覧いただきまして、その他の居場所づくりの取組でございまして、別室登校（学習室）への登校や相談指導学級のほか、市内には「フリースペースえん」をはじめとした複数のフリースクールも存在しております。

11ページを御覧いただきまして、家庭への支援でございまして、家庭訪問やICTを活用した学習支援などがございます。ICTを活用した学習支援につきましては、GIGA端末を貸与することで学習支援の強化に取り組んでいるところでございます。学校からは、GIGA端末を活用して不登校児童・生徒とつな

がることで、その後、学校に登校できるようになった。そのようなケースの報告も受けているところでございます。

12ページを御覧いただきまして、こちらは中学校卒業後の取組事例でございますが、高等学校定時制におきましてカフェ形式の居場所づくりを行っております。生徒の自立支援をサポートしているところでございます。

続きまして13ページを御覧ください。不登校対応との関係性が高い特別支援教育の取組でございますが、その一つに通級指導教室がございます。通常級に在籍する児童・生徒が、言語、情緒に特化した指導を受けるために通っている教室で、市内12校を拠点に実施しているところでございます。年々対象が増える中で、この12の拠点校ではアクセスが悪い地域もあり、巡回指導などを検討する必要もございます。また、児童生徒の実態把握の検査につきましては、現在教員が実施している現状もございまして、資料の中段にございます、WISC-IVと言いますけれども、こちらにつきまして専門的な検査の実施体制づくりが課題としてございます。

14ページを御覧ください。今後の方向性でございますが、個の状況に応じた支援を図るとともに、ICTも活用した学習支援、それから不登校特例校の研究など、多様な教育機会の確保を目指してまいります。また、カウンセラーのさらなる活用や配置などに取り組む必要もございます。

15ページを御覧ください。さらに、学齢期にとどまらず、生涯を通じて様々な支援のチャンネルが必要であり、教育だけでは解決できるものでもございません。

16ページを御覧いただきまして、また、不登校に関連いたしまして、ひきこもり支援という観点で、教育委員会におきましては学齢期における早期介入を通じた支援という部分で大きな役割を担うとともに、本市のあらゆる部署とも連携を図りながら、切れ目ない支援が必要となっております。

最後、17ページでございますが、今後も切れ目なく、隙間のない支援体制の構築が必要であり、関係機関とも情報を共有しながら取り組んでまいります。

続きまして、補足資料の2を説明させていただきます。お手元の補足資料2、学校施設の有効活用を御覧ください。

1枚おめくりいただきまして、2ページでございますが、初めに学校施設の有効活用の前段といたしまして、公共施設の地域化について御説明いたします。本市ではこれからのコミュニティ施策の基本的な考え方を策定し、多様なつながりを育む地域の居場所である「まちのひろば」の創出を目指しております。対象施設にはあらゆる公共施設が含まれ、学校施設におきましても地域による利活用の促進に向けた取組が必要でございます。

3ページでございますが、学校施設有効活用の取組でございますが、こちらの資料にお示ししております形態がございまして、一つは登録団体向けの施設開放、児童・生徒が放課後に利用する学校管理下での開放、さらには地域行事への貸出などの目的外使用許可がございます。

それでは、①から④まで番号を振っておりますが、次の4ページを御覧いただきまして、こちらは①の取組でございます。学校施設の有効活用につきましては、市民が学校施設の利用希望がある場合、団体登録、学校施設の開放運営委員会等を経て利用する仕組みとなっております。

5ページを御覧いただきまして、こちらは現状の②といたしまして、地域における市民のスポーツ・レクリエーションであるとか生涯学習の場として、学校教育に支障のない範囲で施設を開放しております。現在は校庭や体育館に限らず、利用頻度の低い特別教室などのさらなる活用に向けた、K a w a s a k i 教室シェアリングといった取組も進めているところでございます。

6ページを御覧ください。こちらは学校管理下における開放でございます。放課後の校庭につきましては、こちらは2019年度調査でございますが、小学校113校中88校で開放しているところでございます。一方で、子どもたちからは「ボール遊びができる場所がほしい」などの声が寄せられており、気軽に安全に

遊べる場所として学校施設を活用することを検討する必要があるものと考えております。

続きまして7ページ、最後になりますが、こちらは地域による利活用の状況でございます。左から、どんど焼きとかりレーカーニバル、盆踊りといった、各学校では地域のイベントや行事に利活用されている例も多くございます。

最後、8ページでございますが、今後の方向性でございます。学校は市民の共有の財産として公共施設の地域化を進めるとともに、学校管理下の施設開放では、子どもたちの声に応えるべく積極的な開放を促すために好事例集をまとめながら、また関係部署とも連携し、持続可能な仕組みづくりを検討してまいります。

長くなりましたが、補足資料1、2の事務局からの説明は以上でございます。

福田市長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありました二つの教育課題について、御意見をいただければというふうに思います。

どうぞ。

田中委員 2番目にお話のありました公共施設の地域化との関係の中での学校施設の有効活用ですね。先ほど市長が言われた学校関係人口を増やすとか、それから先生方の負担を増やさないとか、そういうこととかなりこれは関係してくる問題だと思うんですね。

まずは、放課後の今の利用形態はいろいろあると思いますけれども、本当に子どもたちが広場とかほかの公園とかと同じように、ボール遊びをしたり自由に遊べるというようなことで開放していくということを考えると、平日であれば、何時以降の管理は校長ではなくて、社会教育のほうの部門の、行政なのか、あるいは地域教育会議のようなものなのか、ちょうど今、地域教育会議が、地域学校協働本部の中心になるということにもなっておりますので、そういった団体が管理責任を負っていくということにすれば、ボール遊びをせっかく子どもたちがやるとすると、子どもたちだけで、小学校ならその学校の子どもたちしか使えないという形だと、非常に人間関係が狭い。要するに学校の延長みたいなものなので、そうではなくて、地域の団体なり何なりが管理する中で、お年寄りも来るし、また私立の学校に通っている子どもたちも、その時間は学校が使えるとか、多様な関係がここで生まれるというふうにしてこそ、まさにコミュニティの拠点としての学校というふうになってくるものだと思うんです。

そこに恐らく、今、川崎市が推進している地域教育ネットワークがあると思いますし、そこでコーディネーターが今養成されていると思います。ですから、そういう方々がここで活躍しながら、放課後の学校を地域教育ネットワークとか地域教育会議とか地域学校協働本部のほうで管理しながら、子どもからお年寄りまで、そしてまた私立の学校に通う子どもたちも含め、地域の人がみんなここで集うという、そういう意味での学校がコミュニティセンターとして使えていくような仕組みを考えていくことが重要ではないかなというように今思いました。

以上です。

福田市長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

岩切委員。

岩切委員 今、田中委員がお話しされました学校の施設の運営というところを、学校関係者だけではなく、先ほど福田市長もおっしゃられた学校関係人口を増やす中で、地域の人たちが関わるというのが本当に大切なことだと思います。それは、こういった施設の有効活用のときだけではなくて、先ほど話のあった防災の

とき、災害時に学校のことを分かっている方が多ければ多いほど、多分その災害対応というのが非常にうまくできるのではないかというふうに思います。

前回の災害のときに報道であつたんですけども、鍵はあつたんですけども、学校の先生がそこに行き着けなかったので鍵を開けられなかったとか、そういうお話がありました。でも、もしここが市民の方たちが分かって、地域の方たちが学校を開放することができれば、もっと早く災害の対応ができたりとか、機動力が非常に増すことにもつながるので、学校の子どもたちを育てるのが、学校の先生だけとか家庭だけではなく、地域全体で育てていくという、そういう考え方が非常にいいんじゃないかなというふうに思います。

福田市長 教育長、いかがですか。

小田嶋教育長 今、学校関係人口という、市長がさっきおっしゃった言葉で使わせていただいています、本当に川崎の場合は地域教育会議という、全国に誇る、地域と学校が一体となって子どもたちを育てるといふ歴史ある組織があつて、いろいろな実績を上げてきたんですね。それがなかなか地域による差ですとか、また当初の目的からずれるというか、そこが分からなくなる中で、活動だけが行われて、いろいろな学校も含め、地域とほかの団体との有機的な課題が見えなくなったり。

そういう中で、コミュニティスクールの施策も進めているところで、今、全校コミュニティスクール化ということに向けていくことと、そして地域学校協働本部という大きな動きが出てきています。これがやはりこれからの子どもを地域で育てていくという大きな一つの柱になっていくと思うので、課題はいろいろあるところなんですけど、その中心を地域教育会議が担っていただく方向で今準備を進めているところなので、今後4年間の一つのやっぱり大きな主体になっていくというふうに思います。

取りあえず以上ということ。

福田市長 やはり先ほど田中委員がおっしゃったように、放課後まで学校の先生が施設管理の責任を負うのかというようなところに、やはりすごくハードルが高過ぎる。その問題をまずクリアしてあげないと、その先ってなかなか行かないなというのがあるんですけど。今、教育長が言われたような地域教育会議ですとか、いわゆる学校長にその空間、時間というふうなのを全部責任を持ってもらうというのは、ちょっとこれは酷過ぎるということもありますし、とにかくこれは、世の中全体もそうなんですけど、責任責任というふうなものに先に走っちゃって、もし何かが起こったらこの責任は誰が取るんだということばかりで、結局はみんなクローズをしていくと。だから結局何のためだったのかよく分からなかったなというような議論に帰着するというのが、これは学校だけじゃなくて世の中全体がそういうふうな話だと思うんですけど。

やっぱり教育委員会ということじゃなくて、まさに市長部局、市長のほうにこの時間帯からは移管する。あるいは先ほどの社会教育のところというお話もありましたけど、何かそういう切り分け等、繰り返しますけど、関係人口の中でどういうふうな形があるのかというのを模索していくというふうなのが、それぞれの地域の実情ってあるでしょうけれども、そういうのが大事かなというふうには思っております。

高橋委員。

高橋委員 私も地域の活動もしていたりするので、学校を使いたいなと思うときに、使わせていただいたときに、やっぱり学校の先生に来ていただいて学校を開けていただくとか、そういうことが必要になってくるのをいつも心苦しく思っていたので、やりたいんだけど先生の負担になっちゃうという、悩んでいる部分があつたので、田中委員の言われたように時間で区切るとか、夏休みのこの部分は先生じゃない方々に管理していただくというのがあると、より学校が使いやすくなるのかなというふうに思います。

ちょっと私、難しいなと思っているのがもう1点あつて、学校の家庭科室をもっと有効活用できたらいい

なというのを、ずっとひそかに思っているんですけど、やっぱり学校の造り上、新しい学校は違うと思うんですけど、やっぱり古い学校は切り離せない。子どもたちが生活しているとか学習している場所とつながってしまっているんで、なかなか開放するのが難しい建物の造りになっているところが多いと思うので、その辺りがもう一つ施設開放のクリアしなければいけないところとしてあるのかなと思います。

なので、新しく今後できていく学校については、そういうところを非常に工夫していただいているのを何回も拝見しているんですけども、例えばいろんな改修とかそういうときに、もし可能であれば、施設開放していく、学校に学校外の人が入りやすくするというところという視点が加わっていただけると、すごくいいかなというふうに思いました。

福田市長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

石井委員。

石井委員 先ほど責任の問題について市長もおっしゃっていましたが、民間とか地域で学校施設を借りる、あるいは利用するといった場合には、その例えばグループの代表者であるとかそういった方が、どの程度責任問題がどうなるかというのは、ナーバスになる部分だと思うんですね。ですから、そういったところを基準を明確にして示すということは、利用の促進とか開放の促進につながりますし、限度をしっかりと示す。それからあと、例えばけがとか、物の、学校施設の損壊ですとか、いろいろなリスクがあると思うんですけども、そういったところをうまく保険で対応するとか、今どういうふうな修理の保険があるのか分かりませんが、そういったところの研究ですとか、あと今学校はもうほとんど機械警備になっていると思いますので、一旦セッティングしたらそれを解除したら発報しますので、だからそこら辺のセキュリティの在り方、仕組み、こういったものも、セキュリティ会社とのいろいろな交渉とか、そういう方法の模索、そういったものが必要になってくるのかなというふうに思います。

それと、地域連携ということであれば、いろいろなボランティアに参加されている方は、結構一つだけではなくて、いろいろなところのボランティアであるとか、いろいろな協会に複数指名されている方もたくさんいらっしゃいますので、キーパーソンとして、いろいろな組織であるとか、ボランティアのいろいろな情報であるとかを共有していく。そういうことが学校施設の開放の一つのきっかけにもなるんじゃないかなというふうに思いますので、既存の方々の協力を得るとか、そういう方も通じて広く周知していくみたいなことも考えられるんじゃないかなと思います。

福田市長 ありがとうございます。

岡田委員 今の話題が学校開放のことに行っているんですが、ちょっと変えて、もう一つの不登校のほうに触れたいんですけど、よろしいでしょうか。

示していただきました資料の2ページのところを見ますと、不登校の状況でございますけれども、R1の出現率というところで、小学校9.4に対して中学校47.6ということで、これは全国的に同じようなものですので、川崎が特異ということではないというふうに思うんです。

さらに今回示されたこれからの今後の方向性の中に、カウンセラーのさらなる活用、配置というのが掲げられております。それで、たまたま私、生徒指導提要の改定に関わる会議に出席させていただいているものですから、そこで国が示したものは何かというと、成長を促す指導、積極的な生徒指導をこれから取り入れていくんだという方向性です。これはこの10年間の中で、いじめ防止対策推進法が成立したことや、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会均等等に関する法律が施行されて、不登校の方々に

対してもこれらの法律を適用していくことによって、柔軟な対応をしていこうという働きがあるわけであり
ます。

さらにここの会議で、全国連合小学校長会会長から、毎年全国連の小学校校長会でやっている健全育成委員
会の報告というのが示されまして、この中で、やはり不登校が全国的に増えてきている。このとき指摘され
たものが、保護者の家庭環境の変化、親子関係の問題、それから家庭生活の乱れ、基本的生活習慣の未定着、
それから保護者の精神的疾患、ネグレクト、それから保護者の子どもに対する過度な期待や過干渉等、家庭
に起因するものが多く、保護者の働きかけが必要であるということが全国校長会の会長から示されたところ
であります。これは、本市においても同じような傾向があるのではないかなというふうに思います。

そこで私、思うんですけれども、ちょっと調べてみましたら、国が示している指針の中に、スクールカウ
ンセラー活用事業に関するQ&Aというのが示されておりまして、ここの中に、今までのスクールカウンセ
ラーにプラスする形で、ガイダンスカウンセラーなどを登用することということが示されたんですね。既に
それを行っているところもあるんですけれども、そういった意味で私調べてみたんですが、ガイダンスカウ
ンセラーの資格を持っている方、ガイダンスカウンセラーというのは、端的に言ってしまうと、教員経験を
お持ちになっていてカウンセラーの資格を持っているという方々なんです。そうすると、川崎市内に40名
住んでいらっしゃるって、神奈川県内に257名いらっしゃるんですね。東京は広いですけども、川崎に勤
務可能だろうなという方が367名いらっしゃいますので、こういった方々を積極的に活用していただくこ
とによって、教員経験もあってカウンセラー資格もおありになりますので、保護者対応がとてよくでき
るんじゃないかというふうに思うんです。教員経験がありますので、学校のこともよく分かった上で保護者に
どう対応していくかということができるといふふうに思いますので、これを一つ考えていくのが不登校を改
善していく手だての一つになるかなというふうに思いました。

それから二つ目が、かわさき共生*共育プログラムなんですけど、平成22年からスタートして、効果が出
ているというふうに思うんですが、やはりこの状況下で改定を考えていく。つまり中身をさらによくしてい
くというのを考えていったらいいなというふうに思いました。これまでもやってきているんですが、事業の
中にこの共生*共育プログラムをどう生かしていくかということ。それは、先ほどから話題になっているキ
ャリア在り方生き方教育とやっぱりリンクして一体化してやっていくのがいいというふうに思います。先ほ
どの説明にもありましたように、社会的にどういふふうの不登校の経験を生かしていくかという視点に立つ
と、まさにキャリアそのものになるわけですから、分離していなくて、せつかく二つが、日本の中でもこの
二つをしっかりとやっているのは川崎が唯一じゃないかと言ってもいいくらい、あるいは先頭を切ってやっ
ているのは川崎だと言っていいくらいのものでありますから、それをうまく合わせることによって、新たなものが
つくれるんじゃないか。つまり、川崎の不登校に対応するというところでやっていくものとしてつくり上げたも
のが、効果を出すのではないかというふうに思っています。

そこに、改定の際にぜひ考えていきたいのが、先ほど教育長もおっしゃったGIGAスクールの端末が
入ったときの人間関係が変わっていくことは、歴然として分かっているわけでありまして、そこを考えた
とき、GIGA端末を使った人間関係づくりの尺度を入れるとか、対面とオンラインのハイブリッドになっ
ていくということも見えていますので、対面とオンラインのハイブリッドの中での人間関係をどうつくっ
ていくとか、子どもたちの自殺を防いでいくということの視点に立ったときに、鬱尺度を入れることができ
ないか。それから、川崎は先ほど出ているように20言語以上の外国に由来する方々がいらっしゃるわけ
ですから、この方々との異文化対応の尺度を入れられないかなとかというふうに思います。それから、自己肯
定感や自己効力感の尺度を入れるというようなものを踏まえて、そして親子支援プログラムのようなものも
新たに入れていって、先ほどもありましたように、放課後を使って教員以外の方々にそういう親子支援プロ
グラムをやっていく。別の言い方をすると、例えば私はボーイスカウトの経験があるんですけども、あそ
こは完全に異学年が交流していて、一つの群れができているんですね。だから学校の中の校庭で群れのよう

な体験をするというのは、すごく今の時代に必要なことなんじゃないかというふうに思いますので、そういうこともできないかなというふうに思います。

それからさらに、レコーディングの仕方なんですね。記録をどう取っていくかというのは、先ほど高橋委員がおっしゃったようなビッグデータにつながるはずですので、レコーディングテンプレートというか、レコーディングシートをしっかりと作って、各校同じシートの中でやっていく。または担任の先生も教育相談担当の方も、それを同じシートを使っていくことによって、何か見えてこないかなという。後々のビッグデータに活用できるものとして、レコーディングシート、レコーディングテンプレートを、川崎版の記録用紙を作成すると、不登校対応にすごく有効なんではないかなというふうに思います。

そして不登校で最後にお伝えしたいのが、学校給食が中学校に入って完全給食が実施されたわけですね。最近報告されているのが、給食がおいしくて不登校が改善したという例がたくさん始まっているんですね。つまり、やっぱりおいしい給食というのは力をつけてくれるというか、学校現場の中でフレーバーが教育の中に入ってくるというのが少なく、理科の実験の中で臭いとか、それから家庭科の中での匂いというのはあるんですけども、給食は毎日匂いがして、その匂いを基に育っていく。さらに言うならば、最近子どもの鬱病というのが明確に示されて、過眠をしている子、それから過食をしている子が、実は子どもの鬱なんだというのが指摘されていて、大人の鬱とは違うわけです。それから易怒性といって、怒りっぽいというのが特徴で挙げられています。

最近のアメリカの研究では、たんぱく質と鉄分を取っていると鬱病になりにくい。または鬱の改善が進むという研究がされていて、すると、給食の中にもしかしたらそういう要素を入れることもできるんじゃないかなというふうには思います。

そういうことを踏まえたときに、大本に戻っていくと、キャリア在り方生き方教育と共生*共育プログラム、一体化を図ることによって、不登校の改善につなげていくことができるのではないかなというふうに思っています。

ちょっと長くなってしまいましたが、以上です。

福田市長 ありがとうございます。

どうぞ。

高橋委員 不登校児童・生徒への支援ということで、私も自分の子どもが、不登校まではいかなかったかなと思うんですけども、学校に行けない時期があったりとかということもあったので、自分事としてすごく捉えているところがあるんですけども、一番最近感じているのは、親への支援ということがすごく、岡田先生も言われたように重要だなと思っていて、学校に行けなくなった場合、先生から来たものって、やっぱり親を介して子どもに行くというところもある。そういう意味で、学校と子どもをつなげているのは実は親だったりするので、そういう意味でも大事ですし、やっぱり追い詰められるんですね、親も。子どもが学校に行かなくなったとか学校に行けなくなったことに対して、自分を責める部分もあるし、ほかに原因を求めたりすることもありますけど、どっちにしろどんどん追い詰められてしまうというところがあって、それがさらに子どもによくない影響を与えるということも、自分の経験としても思っているところです。

ただ、私も子どもが通級のほうに通っていて、もう卒業してから長いんですけども、通教親の会の、スタッフの端っこでお手伝いしているときとかもあったので、ちょっと聞くと、コロナの影響でやっぱり活動ができなかったので、つながりが途切れちゃったというところをよく聞くんですね。例えば、あとはそれぞれの、通級は市全体で親の会というのがあるんですけども、例えば支援級に通っている親御さんだと、いわゆるその学校のPTAはあるんだけど、支援級だけの部分の会があるとかという学校が、あるかもしれないですけども、多分システムとして何かあるわけではないので、個人的なつながりがあれば親御さん

同士で相談できたりするんですけど、そういうのが、例えばお仕事が忙しいとかという、そのつながる先がなかったりすると、本当に追い詰められてしまったり、そのことによってうまく子どもに関われなくなったりということがあるので、どうやって親御さんを支援していくのかというのはすごい重要になると思います。

そこは、学校だけに、全部学校の先生とか学校だけができるところじゃないんじゃないかと思うので、まさにひきこもりの支援のところにもありましたけれども、いろんな部局と連携していただいて支援していただいでいってほしいなというところが一つあります。

それから、ちょっと細かい話になるんですけど、スライド13のところで、特別支援教育の取組というところがあるんですけども、通級に通っているお子さんをお持ちの親御さんと話すときに、最近よく話題にあるのが、LD（学習障害）についてなんです。やっぱりなかなか、早い時期に学習障害ということで学習につまずいてしまうと、本当に子どもたちの学校生活がしんどくなってしまいます。ただ、LDについては、知的障害じゃないので、特別支援学校に行くというわけではなくて、いわゆる通常級とか支援級とかで勉強していくわけですけど、普通学校とかへ行ってしまうと、本当になかなか大変な状況に陥るお子さんが多くいて、親もサポートはするんだけど、限界があるというところと、いわゆる普通の指導要領に沿った学習というところでも、やっぱりかなり厳しいなというところ。それからその先の進学、さらに多くの親御さんは本当に、不登校というところじゃなくて、どうやってこの子が大人になったときに自立して生活していけるのかということを実際に悩まれている親御さんは多いので、そこまで考えたときに、やっぱりちょっと支援が途中で切れちゃうと、やっぱり先が不安だなという声はよく聞きます。

もう一つ、切れ目のないという意味では、2年前ぐらいに、通級に小学校から通うときに、一度審査をするという方針に切り替わったと思うんですけども、その前は、例えば幼稚園のときに発達障害とかそういうことに気づいて、療育センターに通って、ずっと小学校入学に向けて準備をしてきたお子さんが、前はそのまま通級に入れて、切れ目のない指導を受けていたというような印象なんですけど、やっぱりそこに一回学校で審査が入って、学校の様子を見てからどういう対応をするかという流れに切り替わったときに、その3か月とか4か月のその切れ目というのがすごく子どもにとって大事で、そこでつまずいてしまって、ちょっと小学校生活が難しくなったというような声も聞くので、その辺りの幼稚園から小学校への入るときに切れ目のない支援をどうやってしていくのかというところは、考えていただけるといいなというふうに思っているのと、最後、同じく13ページのところで、巡回指導を検討していただくということで書いてあって、これもすごく大事なお話で、送迎ってすごく親御さんにとって今負担になっていて、仕事を休んで送迎しないといけない。子どもを一人で通級に行かせることはできないので、通級のある日は保護者さんが仕事を休んで送り迎えをするということで、例えば子どもの面倒を見て送迎するのにいっばいで、例えば親同士のつながりとかそこまでの余裕はありません。そういう余裕はないという声を聞くので、検討していただくということで、すごくありがたいので、進めていただければと思います。

福田市長 ありがとうございます。

時間が来てしまいましたが、せっかくですから、委員の皆さん、一言ずつ何か付け足したいものがあれば、おっしゃっていただければ。ごく短くお願いしたいと思います。

小田嶋教育長 先ほど岡田委員がお話しになった共生*共育プログラムのバージョンアップということでは、本市の担当が、私もやっていたわけなんですけど、キャリア在り方生き方教育と共生*共育プログラム、同じ部署で担当しているということで、非常にその関連性というのを考えながらやっていますし、平成22年から10年以上やって、これから今の大きな変化に対応していかなければいけないということでは、積極的にバージョンアップについて考えていきたいなと思います。

以上です。

福田市長 ありがとうございます。

よろしいですか。

田中委員。

田中委員 先ほどの前半のほうのかわさき教育プランについてなんですが、私が先ほど言った内容もかなりそういう傾向があるんですけども、政策が8もありますね。これ、ややもするとそれぞれの政策について指標をつくって、目標指標をつくって達成しないといけないということになる可能性もあると思います。ただ、実際の教育事業というのは複数の政策の柱にまたがるのが随分あるんですね。ですから、いわゆる縦割りではなくて、この横を、横串を刺すような形でこのプランを進めていくという考え方もしっかりと持っていただけるとありがたいと思います。

福田市長 ありがとうございます。不登校生徒の対応という補足資料のところでもありましたように、やはり切れ目のない支援というのは、これは学校教育に入る前からのというのが非常に大事だと思っていて、そのためには、ここにも書いてありますように、いわゆる福祉の話だとかというようなことの連携だとか、ひきこもり支援のところに書いてあるように、いろんな人たちが関わっているという、これをしっかりやっていくことが大事だというふうに思っておりますので、引き続きしっかり連携してやってもらいたいと思っております。

本当に川崎で初めての出産をして、周りにあまりお友達という関係もなく、一人で悩みを抱え込んでネグレクトに行くとかそういう形もあったり、様々なそういったこともだんだんつながって行って、不登校からひきこもりへとか、あるいは先ほど高橋委員からもありましたとおり、特別支援まで行かなくてもという、いわゆる隙間のところにあるところをちゃんと早く診断して、アセスメントして、支援につなげるということをしっかりやっていかなければいけないという意味では、教育委員会と関係するところが、本当にワンテーブルでしっかり話して、切れ目のないことをやっていかなければいけないと思っております。

今日いただいた意見をしっかり計画策定の中に活かしていきたいというふうにお願いしたいと思います。

それでは、時間が過ぎておりますので、これで協議・調整事項は終了させていただきます。

事務局に戻します。

宮崎総務企画局都市政策部長 それでは、これをもちまして令和3年度第1回川崎市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

16時34分 閉会